

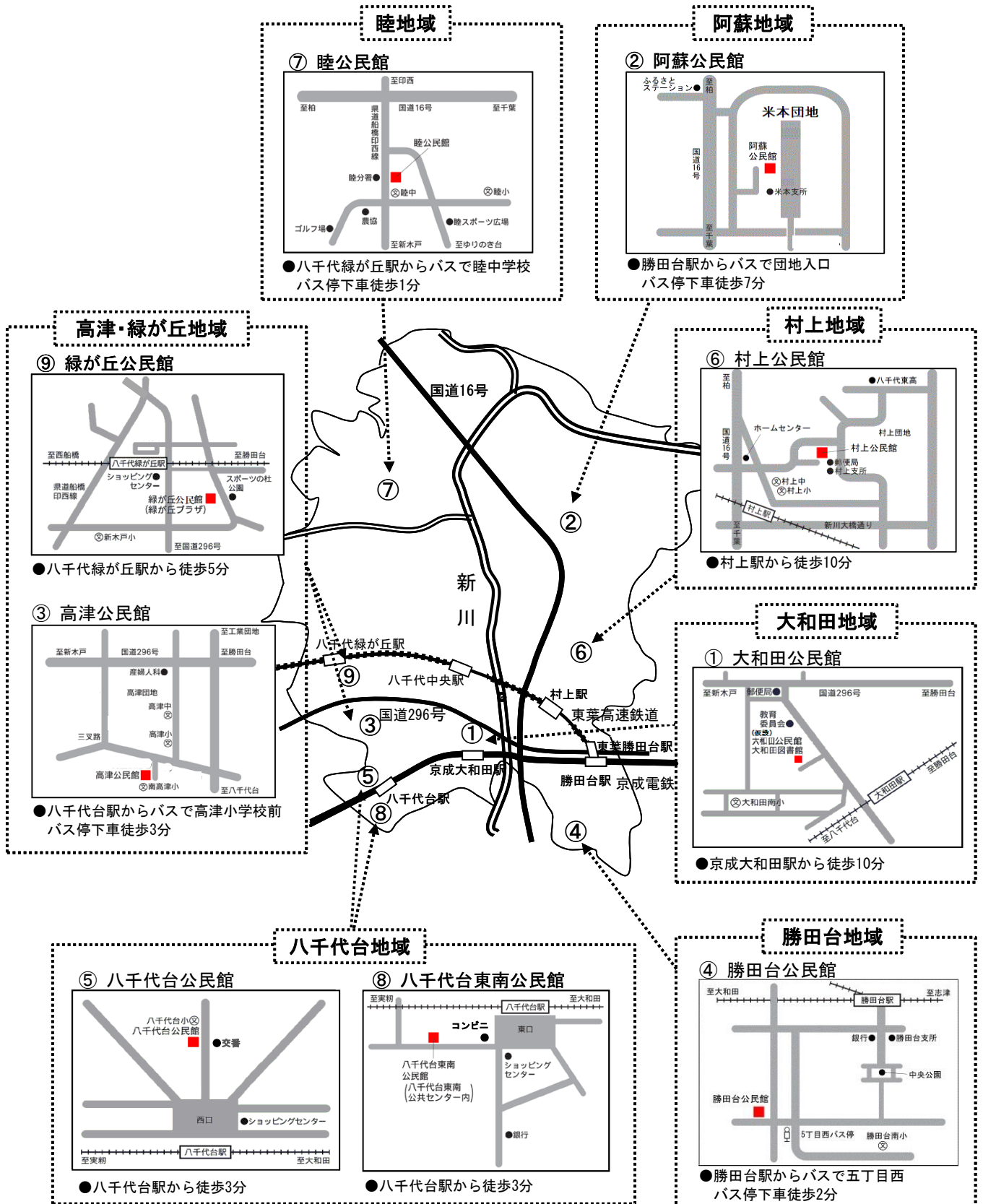
令和4年度
公民館事業報告書

八千代市

目 次

1	公民館の所在地	1
2	施設概要	2
3	利用案内	4
4	八千代市公民館運営審議会	5
5	公民館関係予算額・決算額	6
6	職員体制	7
7	施設利用状況	8
8	図書室利用状況	8
9	主催事業実施状況	9
10	公民館まつり実施状況	27
11	公民館登録サークル数・会員数	28
12	八千代市公民館サークル協議会	29
13	条例・規則	30

1 公民館の所在地



2 施設概要 (令和4年4月現在)

館名	所在地 TEL/FAX	設置年月日 開館年月日	施設区分/建物構造 延床面積	駐車場等
大和田公民館(仮設)	大和田250番地の1 TEL 482-0845 FAX 482-0845(共有)	仮設：令和元年10月1日から5年間の賃貸借	仮設：図書館との複合/軽量鉄骨平屋建 公民館部分234.05㎡	駐車場：20台 (うち公用車用1台) (仮設：図書館と共有)
阿蘇公民館	米本1359番地 TEL 488-1185 FAX 488-2454	昭和53年4月1日 昭和53年6月1日	単独/鉄筋コンクリート2階建 363.15㎡ (1階178.01㎡ 2階185.14㎡)	駐車場：6台 (うち公用車用1台) 駐車スペース：1台
高津公民館	高津832番地の1 TEL 450-0353 FAX 459-8645	昭和54年4月1日 昭和54年6月1日	単独/鉄筋コンクリート2階建 510.00㎡ (1階255.00㎡ 2階255.00㎡)	駐車場：5台 駐車スペース：4台 (うち公用車用1台)
勝田台公民館	勝田735番地7 TEL 485-5202 FAX 485-9742	昭和55年4月1日 昭和55年6月1日	単独/鉄筋コンクリート2階建 531.55㎡ (1階250.20㎡ 2階281.35㎡)	駐車場：19台 (うち公用車用1台) 駐車スペース：1台
八千代台公民館	八千代台西1丁目 8番地 TEL 483-5553 FAX 486-9743	昭和56年4月1日 昭和56年6月1日	複合/鉄筋コンクリート2階建 559.07㎡	駐車場：8台 (うち公用車用1台)
村上公民館	村上1113番地1 TEL 485-5452 FAX 486-6942	昭和57年4月1日 昭和57年6月1日	単独/鉄筋コンクリート2階建 559.62㎡ (1階271.31㎡ 2階288.31㎡)	駐車場：14台 (うち公用車用1台)
睦公民館	島田台756番地 TEL 450-2390 FAX 459-8646	昭和58年4月1日 昭和58年6月1日	複合/鉄筋コンクリート2階建 579.77㎡ <睦中学校内>	駐車スペース：10台 (うち公用車用1台)
八千代台東南公民館	八千代台南1丁目 11番6号 TEL 485-4811 FAX 485-7398	平成元年4月1日 平成元年6月1日	複合/鉄筋コンクリート5階建 606.03㎡ (2階67.81㎡ 3階384.42㎡ 共有153.80㎡) <八千代台東南公共センター内>	駐車場：10台 (うち公用車用3台、 障害者等用1台)
緑が丘公民館	緑が丘3丁目1番地7 TEL 489-4919 FAX 489-4920	平成15年12月1日 平成16年4月1日	複合/鉄筋コンクリート5階建 1,224.18㎡ (5階426.32㎡ 4階237.80㎡ 共有560.06㎡) <緑が丘プラザ内>	駐車場：9台 (うち障害者等用1台) 第2駐車場：12台 (うち公用車用1台)

※複合施設における駐車場は、他施設との共用台数である。

※駐車場は1台ずつ白線等で区切られているもの、駐車スペースは特に区切られていないものを指す。

館名	部屋名	広さ	定員	主な備品・設備
大和田公民館	会議室	20㎡	12	机・椅子
	講習室	81㎡	60	机・椅子・アップライトピアノ
	和室	12畳	20	机・椅子
	調理講習室	48㎡	24	調理台・椅子・調理道具一式
阿蘇公民館	図書室	80㎡	40	机・椅子
	講習室	80㎡	40	机・椅子・スクリーン・アップライトピアノ
	和室	10畳	15	座卓・茶道具一式
	調理室	46㎡	24	調理台・椅子・調理道具一式・七宝窯
高津公民館	工作室	55㎡	24	工作台・椅子・陶芸窯
	視聴覚室	33㎡	16	机・椅子・アップライトピアノ
	和室	8畳	10	座卓
	調理室	40㎡	20	調理台・椅子・調理道具一式
	講習室	105㎡	60	机・椅子
勝田台公民館	会議室	43㎡	20	机・椅子
	講習室	79㎡	50	机・椅子・スクリーン
	和室	10畳	15	座卓
	調理室	44㎡	24	調理台・椅子・調理道具一式
	体育室	76㎡	40	机・椅子・アップライトピアノ
八千代台公民館	会議室	44㎡	25	机・椅子
	研修室	72㎡	40	机・椅子・スクリーン・アップライトピアノ
	和室	18畳	25	座卓・茶道具一式
	調理室	75㎡	35	調理台・椅子・調理道具一式
	工作室	51㎡	25	工作台・椅子・陶芸窯
村上公民館	会議室	55㎡	25	机・椅子
	講習室	102㎡	50	机・椅子・スクリーン・アップライトピアノ
	和室	18畳	25	座卓・机・椅子・茶道具一式
	調理室	54㎡	16	調理台・椅子・調理道具一式
	工作室	85㎡	36	工作台・椅子・陶芸窯・七宝窯
睦公民館	会議室	32㎡	10	机・椅子
	視聴覚室	51㎡	20	机・椅子・スクリーン
	和室	43畳	50	座卓・茶道具一式
	講習室	96㎡	50	机・椅子
八千代台東南公民館	会議室	58㎡	24	机・椅子
	工作室	58㎡	24	工作台・椅子・七宝窯
	和室	28畳	30	座卓・茶道具一式・炉設備
緑が丘公民館	集会ホール	158㎡	100	机・椅子・スクリーン・グランドピアノ・舞台設備・照明設備
	会議室兼音楽室	43㎡	20	机・椅子・アップライトピアノ
	講習室	71㎡	40	机・椅子・スクリーン
	調理室	93㎡	30	調理台・椅子・調理道具一式
	学習室兼工作室	55㎡	30	工作台・椅子・七宝窯・工具一式・スクリーン
	和室	20畳	30	座卓・茶道具一式・炉設備
	保育室	29㎡	10	乳幼児用ベッド

3 利用案内

開館時間

【八千代台・八千代台東南・緑が丘】
午前9時～午後9時

【大和田・阿蘇・高津・勝田台・村上・睦】
午前9時～午後5時

【図書室】
阿蘇：日・水・金曜日の午後1時30分～午後5時
睦：日・水・土曜日の午前10時～午後4時

休館日

【八千代台・八千代台東南・緑が丘】
毎月第3日曜日，年末年始(12/27～1/4)

【大和田・阿蘇・高津・勝田台・村上・睦】
毎月第3日曜日，祝日，年末年始(12/27～1/4)

施設利用方法

【利用できる団体】
5人以上の団体又は5人以上の参加が見込まれる集会を実施する団体

【利用者登録から利用申請手続きまでの流れ】
(利用者登録)
初めて利用者登録をする場合や，登録の有効期間を更新する場合は，公民館の窓口で手続きを行う。
(予約)
施設の予約は，パソコン又は携帯電話・スマートフォンなどから施設予約システムで行う。
(利用の申請手続き)
予約後は，利用日当日までに窓口で利用の申請手続きを行う。

使用料

無料（緑が丘公民館集会ホールのみ有料）

【緑が丘公民館集会ホール使用料】

区分	午前	午後	夜間	全日
平日	3,770円	5,390円	6,470円	12,950円
土・日・祝日	4,310円	8,630円	10,800円	21,610円

【割増料】

利用時間を超過し，又は繰り上げて利用する場合	1時間につき基本使用料の100分の30(15分以上を1時間とする)
本市に住所，又は勤務先を有しない者が利用する場合	基本使用料の100分の50

利用できない場合

- ・ 公民館の設置の目的に反するとき
- ・ 公の秩序を乱し，又は善良な風俗を害するおそれがあるとき
- ・ 公民館の管理上支障があるとき

4 八千代市公民館運営審議会

会議開催年月日	議 題	場 所
令和4年9月20日(火)	令和4年度八千代市公民館運営審議会会議 (1) 令和3年度公民館事業報告について (2) 令和4年度八千代市公民館事業計画(確定版)及び 令和4年度主催講座実施状況(7月末現在)について (3) 公民館での指定管理者制度の導入効果等について	書面開催 ※新型コロナウイルス感染 拡大の影響等を考慮

八千代市公民館運営審議会委員

令和5年3月31日現在

区 分	氏 名	役 職 名	任 期
学校教育関係者	丸田 峰登	八千代市立八千代台小学校長	令和3年7月23日～ 令和5年7月22日
	田中 陽子	八千代市立勝田台南小学校長	令和3年7月23日～ 令和5年7月22日
社会教育関係者	鈴木 輝吉	八千代市立公民館サークル協議会	令和3年7月23日～ 令和5年7月22日
	海東 ひとみ	八千代市立公民館サークル協議会	令和3年7月23日～ 令和5年7月22日
家庭教育の向上に資する活動を行う者	越後 久美子	特定非営利活動法人子どもネット八千代理事長	令和3年7月23日～ 令和5年7月22日
	野原 宏太	八千代市立大和田南小学校PTA会長	令和3年7月23日～ 令和5年7月22日
学識経験者	小倉 恵津子	秀明大学学校教師学部教授	令和3年7月23日～ 令和5年7月22日
市民公募	小石川 秋三	市民委員	令和3年7月23日～ 令和5年7月22日
	上條 秀元	市民委員	令和3年7月23日～ 令和5年7月22日

5 公民館関係予算額・決算額

【歳入】

第15款・使用料及び手数料, 第1項・使用料 第1目・総務使用料, 第1節・総務管理使用料
第5目・教育使用料, 第1節・社会教育使用料 (単位:円)

歳入名称	予算現額	収入額	備考
行政財産使用料	8,000	8,667	職員駐車場
緑が丘公民館集会ホール使用料	1,815,000	1,800,940	
小計	1,823,000	1,809,607	

第16款・国庫支出金, 第2項・国庫補助金, 第6目・教育費国庫補助金, 第3節・社会教育費補助金 (単位:円)

歳入名称	予算現額	収入額	備考
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	36,940,000	36,940,000	

第18款・財産収入, 第1項・財産運用収入, 第1目・財産貸付収入, 第1節・土地建物貸付収入 (単位:円)

歳入名称	予算現額	収入額	備考
土地建物貸付収入	744,000	744,211	緑が丘公民館内自動販売機設置貸付料

第22款・諸収入, 第5項・雑入, 第2目・雑入, 第2節・雑入 (単位:円)

歳入名称	予算現額	収入額	備考
法令外負担金	386,000	496,068	陶芸窯プロパンガス使用料, 自動販売機電気料
物品設備利用収入	122,000	84,990	複写料
保険金	0	489,859	公用車交通事故保険金
帰属収入	0	8,010	
小計	508,000	1,078,927	
合計	40,015,000	40,572,745	

【歳出】

第10款・教育費, 第5項・社会教育費, 第2目・公民館費 (単位:円)

節(細節)		当初予算額	予算現額	決算額	備考	
1 報酬	運営	57,000	57,000	49,500	公民館運営審議会委員報酬	
7 報償費	運営	810,000	810,000	757,000	主催講座講師謝金	
8 旅費		5,000	5,000	0		
1 費用弁償		3,000	3,000	0		
	普通費用弁償	運営	1,000	1,000	0	
	特別費用弁償	運営	2,000	2,000	0	
2 旅費		2,000	2,000	0		
	普通旅費	運営	2,000	2,000	0	
10 需用費		14,212,000	21,976,000	21,258,317		
	消耗品費	運営	361,000	361,000	358,205	
		維持	570,000	570,000	553,509	
	燃料費	運営	231,000	245,000	244,137	サークル活動用プロパンガス(村上)
		維持	16,000	16,000	12,357	調理室用プロパンガス代
	光熱水費	維持	12,023,000	17,684,000	17,021,833	電気・ガス・上下水道料金
	修繕料	運営	711,000	697,000	665,876	公用車車検整備代等
		維持	300,000	2,403,000	2,402,400	建物設備修繕
11 役務費		2,493,000	2,493,000	2,356,618		
	通信運搬費	運営	2,109,000	2,109,000	1,990,551	電話・FAX通信料等
	手数料	運営	151,000	151,000	135,710	ピアノ調律, 公用車定期点検整備等
	保険料	運営	193,000	193,000	191,348	公用車自賠責保険料
		維持	40,000	40,000	39,009	建物共済共済分担金
12 委託料	維持	8,047,000	8,047,000	8,018,717	公民館管理業務人材派遣委託等	
13 使用料及び賃借料	運営	2,699,000	2,699,000	2,662,700	OA機器等賃借料	
	維持	22,707,000	22,707,000	22,704,960	仮設施設, 駐車場, 消火器賃借料等	
14 工事請負費	維持	2,602,000	38,350,000	38,249,200	睦及び勝田台公民館空調機等改修工事等	
21 補償補填及び賠償金	運営	0	291,000	290,132	事故示談金	
26 公課費	運営	34,000	34,000	33,400	自動車重量税	
合計		53,666,000	97,469,000	96,380,544		

6 職員体制

令和4年4月1日現在

館名	常勤職員		会計年度任用職員(非常勤職員)					合計	備考
	館長	一般職員	社会教育 指導員	一般事務	施設 管理人	図書 整理員	用務員		
大和田公民館	1	0	1	4				6	
阿蘇公民館	1	0	1	3		2		7	
高津公民館	1	0	1	4				6	
勝田台公民館	1	0	1	4			1	7	
八千代台公民館	1	1	1	3	6		1	13	
村上公民館	1	0	1	4				6	
睦公民館	1	0	1	4		1		7	
八千代台東南 公民館	1	4	1	3	4			13	
緑が丘公民館	1	1	1	4	5			12	
合計	9	6	9	33	15	3	2	77	

7 施設利用状況

施設名称	主催事業		サークル		一般団体		行政各課		行政支援団体		計	
	利用回数	延べ人数	利用回数	延べ人数	利用回数	延べ人数	利用回数	延べ人数	利用回数	延べ人数	利用回数	延べ人数
大和田公民館	35	491	486	4,514	314	2,004	5	61	12	178	852	7,248
阿蘇公民館	57	682	212	1,535	92	570	4	40	18	73	383	2,900
高津公民館	40	397	447	4,031	181	1,114	3	46	44	631	715	6,219
勝田台公民館	64	838	623	5,126	638	4,085	59	553	19	159	1,403	10,761
八千代台公民館	31	548	884	8,481	577	3,906	54	492	111	942	1,657	14,369
村上公民館	47	656	825	6,310	348	2,412	2	34	148	1,051	1,370	10,463
睦公民館	43	797	221	1,775	145	1,155	87	1074	1	17	497	4,818
八千代台東南公民館	11	190	621	5,568	614	4,510	10	120	48	545	1,304	10,933
緑が丘公民館	35	489	1,539	17,932	1,127	9,578	55	1,042	50	465	2,806	29,506
計	363	5,088	5,858	55,272	4,036	29,334	279	3,462	451	4,061	10,987	97,217

8 図書室利用状況

館名	阿蘇					睦				
蔵書 (R5年3月末現在)	10,178冊 (前年度-92冊)					7,528冊 (前年度+2冊)				
開室日数	開室日数	貸出冊数	貸出人数 (A)	閲覧人数 (B)	利用人数 (A)+(B)	開室日数	貸出冊数	貸出人数 (A)	閲覧人数 (B)	利用人数 (A)+(B)
令和4年度	135	2,911	956	147	1,103	136	509	181	328	509
前年度	135	2,780	980	143	1,123	135	483	191	405	596
対前年度比	0	131	△ 24	4	△ 20	1	26	△ 10	△ 77	△ 87

9 事業報告(主催事業実施状況)

【大和田公民館】

○ 令和4年度事業として23講座を実施しました。詳細については表のとおりとなります。

1 保護者対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	家庭教育講座 市内高等学校見学	高等学校の見学を通じて、保護者に子どもたちの将来における進路を考える際の参考としてもらう。	6	1	10	12	10	10
2	家庭教育学級～ふれあい家庭学級～	思春期特有の子どもとの接し方を学びながら、思春期の子を持つ親同士の交流の場をつくる。	1～3	4	10	4	4	14

2 親子対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	1歳児親子学級	親子の触れ合い遊びや季節を感じる遊び、親同士の交流や子育てについて考える場を提供する。	6～10	6	20/40	22/44	40	212
2	親子でメダカの飼育講座	メダカの飼育方法を通して親子で命の尊さについて考えてもらうきっかけを作る。	7	1	5/10	6/12	10	10
3	クリスマスを楽しく！～親子でアイシングクッキー作り～	親子でクリスマスをテーマにしたアイシングクッキーを作る。	12	1	5/10	8/16	16	16
4	親子でクリスマスリース作り	未就学児のお子さまと保護者の親子で簡単にできるクリスマスリースを作る。	12	1	5/10	2/4	4	4

3 青少年対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	大和田図書館・大和田公民館連携事業夏のおはなし会	図書館職員による季節の読み聞かせと本の紹介。	7	1	10	15	15	15
2	夏休み子どもマジックショウ！	登録サークルによる手品の披露と指導等によって、手品を通じた市民同士の交流や親睦に繋がる機会とする。	7	1	10	13	8	8
3	やちよの自然発見	八千代市に残っている自然豊かな里山にどのような動植物がいるのか、自然はどうなっているのかを知る。	8	1	10	16	11	11
4	フラダンス体験	ハワイの伝統的で神聖な歌舞音曲であるフラダンスを体験する。	8	2	10	12	14	21

4 成人一般対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	川柳を楽しみませんか	川柳の基本や歴史と作り方のテクニックを学ぶ。	4～5	4	10	10	10	36
2	クラフトバンドに挑戦～小さなバッグを作ってみよう～	クラフトバンドのものづくりの技法を学びながら自分だけの作品を作る。	5	1	10	10	8	8
3	ヨガ体操教室	初心者向けのヨガ体操の実技指導を受ける。	6	2	10	25	10	20
4	多肉植物の寄せ植え	多肉植物の寄せ植えを分かりやすく学ぶ。	6	1	10	24	10	10

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/ 人)	応募数 (組/ 人)	参加数	延べ 参加数
5	歴史講座「神道・神社の歴史と房総」	神道・神社の歴史を学び、房総の歴史を見直す。	8	1	10	22	22	22
6	大和田塾	大和田地域をはじめとした歴史や文化、さらに健康や福祉などといった暮らしの全般にわたって学習する。	8~12	5	10	17	17	74
7	ステンドグラス体験	ステンドグラスのものづくりの技法を学びながら自分だけの作品を作る。	9	2	10	16	11	21
8	認知症を学ぼう	認知症を学び、認知症予防について学ぶ。	9	2	10	15	15	23
9	シニア向けスマホ安全教室(Android)	Android(アンドロイド)OSのスマートフォンを使い、初めてのインターネットを体験して役立つ情報など使い方を学ぶ。	10	1	10	15	11	11
10	脳いきいき折り紙教室	日本の伝統文化である折り紙で、季節の飾りを制作する。	11	1	15	23	15	15
11	お正月飾りを作ってみよう	水引を使ったお正月飾りを作る。	12	1	10	20	12	12
12	民法講座(相続)について	法律の専門家である司法書士を講師に招いて、民法(相続)について学ぶ。	1	1	10	19	15	15

5 その他

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/ 人)	応募数 (組/ 人)	参加数	延べ 参加数
1	第11回音楽の散歩道	演奏家をお招きして、季節の曲等クラシック音楽を鑑賞する。	12	1	15	18	16	16

9 事業報告(主催事業実施状況)

【阿蘇公民館】

○ 令和4年度事業として21講座を実施しました。詳細については表のとおりとなります。

1 保護者対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	ママのためのヨガ時間	深く呼吸をし心身をリラックスしストレス解消をはかる。	6	1	6	10	6	6
2	孫と遊ぼう	孫と触れ合うことで若いエネルギーをもらい孫の成長を楽しむ。リズム・手遊び・体操など。	3	1	6/12	6/12	12	12

2 親子対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	親子クッキング	親子で協力し合って調理し食す。ピザとゼリー。	5	1	3/6	7/14	6	6
2	一歳児親子学級	親子の触れ合い遊び、子育てについて考える場を提供。	6~11	6	20	16	16	78
3	自由研究のヒント①観察編「夏の夜」自然探検!	米本団地周辺を親子で夜の自然観察。夜に咲く花、セミの羽化の観察。	7	1	17	17	17	17
4	自由研究のヒント②実験編サイエンスクッキング	どうなるんだろうと勉強し考えながらクッキング。冷蔵庫を使わずアイスクリーム作り。	7	1	6	8	5	5
5	自由研究のヒント③工作編～コリントゲーム～	作る楽しさ遊ぶ楽しさを知る。コリントゲーム盤の制作。	8	1	5	14	7	7
6	子育てランド・チャチャチャ	親子の触れ合い、親同士の交流。リトミック・ベビーサイン・助産師さん講義など。	10~11	3	5/10	5/10	10	21

3 青少年対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	Let'sキッズダンス!!	流行の音楽に合わせて楽しく踊る。表現力・リズム感の習得。	8	1	10	12	10	10
2	子どもの書道広場～書き初め～	日本の伝統行事に触れ、「書」に親しむ。	12	1	8	8	8	8

4 成人一般対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	阿蘇折り紙ルーム～中級編～	手先と脳の活性化。認知能力を高める。	4~5	2	8	10	10	15
2	初めての折り紙	折り紙の基本を楽しく学び、日本の伝統文化に触れる。	6~7	2	8	9	8	15
3	災害対策!我が家の備蓄は大丈夫?	防災の基本、備蓄について学び、防災意識の向上を図る。	9	1	10	9	9	9
4	手打ち蕎麦で新年を迎えよう!	蕎麦打ちの基本を学び、蕎麦を自分で打つ。	11~12	4	4	4	4	15
5	正月飾りを作ろう～しめ飾り～	藁で縄を編む。正月を迎える気持ちの準備。	12	1	16	15	15	15

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/ 人)	応募数 (組/ 人)	参加数	延べ 参加数
6	愛情たっぷりの布絵本を作ろう!	赤ちゃんの五感を刺激する手作り布絵本作り。	11~2	7	6	6	6	36
7	ハッピースイーツクッキング~おひなさま~	手作りスイーツで季節感を楽しむ。	3	1	6	6	5	5
8	初めてのハンドベル	みんなで力を合わせて音楽を奏でる。	2~3	3	14	18	14	35
9	伊能忠敬の房総測量~「測量日記」を読み解く~	千葉県歴史 伊能忠敬の形跡に触れる。	10	1	15	18	12	12
10	大人のための読み聞かせ	絵本・紙芝居などの読み聞かせを通して、読書に親しむ。	4~3	12	20	20	20	177

5 WEB講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/ 人)	応募数 (組/ 人)	参加数	延べ 参加数
1	押しパレオを作ろう!	着なくなった着物の活用のヒントと活用方法の動画配信。	10~	1	-	-	-	-

9 事業報告(主催事業実施状況)

【高津公民館】

○ 令和4年度事業として22講座を実施しました。詳細については表のとおりとなります。

1 保護者対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	家庭教育講座「家庭で役立つ整理収納術」	子供の成長、衣替え、地震対応など目的に合わせた整理収納術を学ぶ。	1	1	24	5	5	5

2 親子対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	1歳児親子学級	親同士の交流や子育てについて考える場を提供する。	6~10	6	14/28	11/22	22	84

3 青少年対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	夏休み子ども環境科学教室	地球温暖化などの環境問題について学ぶとともに、ペットボトルLEDランタン作りを通じて環境科学への関心を高める。	7	1	16	17	16	16
2	夏休み子ども手芸教室	かぎ針編みでストラップやアクセサリを作成し、ものづくりの楽しさを学ぶ。	7	3	16	7	4	12
3	夏休み子ども工作教室～消しゴムはんこに挑戦！～	イラストやインシヤルなどを自ら選び消しゴムはんこを作ることで、ものづくりへの興味を深める。	8	1	16	14	14	14
4	夏休み子ども絵画教室	各々の画材で、絵を描く楽しさを学ぶ。	8	1	16	20	13	13
5	夏休み子ども料理教室～自分で作る夏のおやつ～	自分でパフェを作ることを通して、食材についての関心を高め、自分で作る楽しさを実感する。	8	1	8	8	7	7
6	冬休み子ども書初め教室①	書道の基本を学びながら、課題練習を通して書を楽しむ。	12	1	12	17	12	12
7	冬休み子ども書き方教室	書き方(硬筆)の基本を学びながら、課題練習を通して書を楽しむ。	12	1	12	12	12	12
8	冬休み子ども書初め教室②	書道の基本を学びながら、課題練習を通して書を楽しむ。	12	1	12	15	12	12
9	市教研の日 公民館で学ぼう!	市教研の日に折り図、おやつ作り、フロアカーリング、かぎ編みを行い、興味や趣味の拡大に資する。	6~2	6	8	6	6	33
10	春休み子ども学習室「わからない問題を解決して新学年に」	課題解決の手助けのため公民館を学びの場として提供する。また、ボランティア講師との世代間交流を図る。	3	2	12	7	7	12

4 成人一般対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	サークル体験講座「大人の陶芸教室」	土に親しみ陶器作りを楽しむ。	5~6	3	6	10	6	18

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/ 人)	応募数 (組/ 人)	参加数	延べ 参加数
2	景観地理学講座 その1 八千代市小池地区周辺について	八千代市小池地区周辺を例に、特色ある文化景観を紹介し、地域の特徴や歴史、現在との違いなどの理解を深める。	8	1	24	18	13	13
3	みんなで楽しむ布ぞうりづくり	古着などをリサイクルして、おしゃれな布ぞうりを作る。	8~9	2	6	16	6	11
4	景観地理学講座 その2 千葉県多古町島地区について	千葉県多古町島地区周辺を例に、特色ある文化景観を紹介し、景観形成にかかわる信仰や歴史について紐解く。	10	1	24	12	8	8
5	地域防災講座「在宅避難のポイント」	地震や風水害に対する在宅避難のポイントについて学ぶ。	1	1	16	13	10	10

5 高齢者対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/ 人)	応募数 (組/ 人)	参加数	延べ 参加数
1	高津いきいき学級(座学編)	話題になっている歴史や社会問題をテーマに学びあい、人々の交流と地域活性化を図る。	6~7	3	24	15	15	44
2	高津いきいき学級(健康編)	主に健康をテーマに学びあい、地域の人々の交流や地域活性化を図る。	1~2	3	24	22	18	42

6 その他

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/ 人)	応募数 (組/ 人)	参加数	延べ 参加数
1	みんなのリズム&ストレッチ入門講座	音楽に合わせてストレッチ体操をすることで、心と体をほぐす。	5	1	16	13	13	13
2	インクルーシブ音楽会	障害をお持ちの方々に、様々な楽曲のマリンバの演奏を楽しんでもらう。	11	1	30	31	31	31
3	クリスマスお菓子作り教室	クリスマスリース型クッキーを作ることで、お菓子作りに興味をもってもらおう。	12	1	8	9	6	6

9 事業報告(主催事業実施状況)

【勝田台公民館】

○ 令和4年度事業として22講座を実施しました。詳細については表のとおりとなります。

1 親子対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	1歳児親子学級	親同士の交流や子育てについて考える場を提供する。	6~10	6	15/30	17/34	30	114
2	夏休み親子木工教室①	親子で一緒に木工作品を完成させることを通じて、親子のコミュニケーションを深める。	8	1	6/12	7/14	12	12
3	夏休み親子木工教室②	親子で一緒に木工作品を完成させることを通じて、親子のコミュニケーションを深める。	8	1	6/12	8/16	12	12
4	「秋のお楽しみ会!」 ~みんなでお芋掘りをしよう♪~	近くの農園で芋掘りを体験し、食事や食べ物に対する知識を学ぶ。また、収穫の喜びを味わい、土の感触を楽しむ。	11	1	14/28	19/38	30	30
5	ほかほか子育て講座	子供の心身の発達と親の関わり方を学ぶと共に、親子のふれあいと親同士のコミュニケーションを図る。	3	1	14/28	14/28	24	24
6	地球とお財布に優しい省エネクッキング	家庭からも地球温暖化防止となる行動として保温調理を実践し、省コストの実益を得るとともに環境保全の推進を図る。	3	1	8/16	2/4	4	4

2 青少年対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	夏休み科学工作~たこ糸を使って観覧車を動かそう!~	牛乳パックや紙皿などを使い観覧車を作り、たこ糸を中の芯に巻き付け回転させ、引く力を利用した作品を作る。	7	1	8	32	7	7
2	夏休み水彩画教室	夏休みの思い出などを水彩で描く楽しさを学ぶ。	8	1	12	24	10	10
3	冬休み書き初め教室①	書道の基本を学びながら、課題練習を通して書を楽しむ。	12	1	12	27	12	12
4	冬休み書き初め教室②	書道の基本を学びながら、課題練習を通して書を楽しむ。	1	1	12	19	12	12

3 成人一般対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	初夏の寄せ植え講座	季節感に富む寄せ植えを作り、植物による癒し効果などを体験する。	5	1	15	12	12	12
2	スマホ塾(入門編・基本編)①	スマートフォンの基本的な操作を学ぶ。	6	2	10	35	10	20
3	スマホ塾(入門編・基本編)②	スマートフォンの基本的な操作を学ぶ。	7	2	10	25	10	20
4	手づくりの布絵本講座	布絵本を作ることに興味を持ち、布絵本の大切さを知る。受講生同士の交流を図る。	7~10	8	12	23	12	86
5	スマホ塾(応用編)①	スマートフォンでアプリの取り込み方とマップの使い方を学ぶ。	9	1	10	14	10	10
6	スマホ塾(応用編)②	スマートフォンでアプリの取り込み方とマップの使い方を学ぶ。	9	1	10	13	10	10

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/ 人)	応募数 (組/ 人)	参加数	延べ 参加数
7	楽しく体を動かそう！ (パートⅠ)～フロアー カーリング～	軽スポーツを楽しむ心身の健康を保つ。	10～11	3	16	21	16	46
8	楽しく体を動かそう！ (パートⅡ)～ピンポン ～	軽スポーツを楽しむ心身の健康を保つ。	11～12	3	8	12	8	21
9	お正月の寄せ植え講座	季節感に富む寄せ植えを作り、植物による癒し効果などを体験する。	12	1	15	24	15	15
10	簡単メニューの料理 教室	男性が家庭で実践できる簡単なメニューの料理を作ることを通じて、良好な家庭生活などを得ると共に、参加者同士の交流を図る。	11～3	4	8	14	8	30
11	江戸時代に勝田の地域を納めた領主について	江戸時代に勝田の地域を納めた領主で旗本の石尾家について、安定した暮らしを人々にもたらした領家の素性を知る。	2	1	20	39	17	17

4 その他

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/ 人)	応募数 (組/ 人)	参加数	延べ 参加数
1	午後の音楽会	音楽サークルの歌と演奏に親しんでもらうと共に音楽への情操を高めてもらう。	8	1	20	15	12	12

9 事業報告(主催事業実施状況)

【八千代台公民館】

○ 令和4年度事業として19講座を実施しました。詳細については表のとおりとなります。

1 保護者対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	家庭教育学級～強く柔らかく、思春期もエンジョイ！子育て～	子どもの発達段階に合わせた親や家族の接し方を学び、家庭の教育力の向上を目指す。	9～11	6	15	5	5	26

2 親子対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	星空おはなし会「お月さまやお星さまともだちになろう！」	子どもが本を読むことに楽しみを見つけ、習慣とするきっかけとする。	8	1	20	24	16	16
2	夏休み親子はたおり講座	伝統的なはた織り機を体験することで、昔の生活やものづくりへの興味関心を深める。	8	1	5/10	11/22	10	10
3	1歳児親子学級	子どもとのつながり・接し方・遊び方を学び、親同士の交流を深めながら子育てについて一緒に考える。	9～12	6	17/34	12/24	22	104

3 青少年対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	八千代台図書館合同企画 冬のおはなし会	子どもが本を読むことに楽しみを見つけ、習慣とするきっかけとする。	12	1	40	19	17	17
2	共催講座「はた織りトントン」	伝統的なはた織り機を体験することで、昔の生活やものづくりへの興味関心を深める。	3	1	14	29	14	14
3	子ども茶道体験 和の心を学ぼう！	子どもの頃から日本の伝統文化である「茶道」に触れ、奥深さを体験してもらおう。	3	1	10	13	10	10

4 成人一般対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	50歳からのクラシックギター	クラシックギターの基礎を学び、将来の趣味に繋げる。	4	5	12	13	12	54
2	相続と争族のはなし～基礎から学ぶ相続対策～	「相続」が「争族」にならないための準備について考える。	4	1	20	30	19	19
3	八千代文芸講座 「村上春樹は短編もおもしろい」	著名な作家の作品を色々な角度から読み解く楽しさを知り、文学の好きなもの同士で意見交換を楽しみながら、関心を深める。	6	1	25	22	21	21
4	心理カウンセラーから学ぶ悲しみの癒し方	人生で経験する強い悲しみや喪失感からの軽減、あるいは回復を早める対処法(グリーフケア)を学び、必要な際の心身の健康保持に役立てる。	7	2	20	17	17	27

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/ 人)	応募数 (組/ 人)	参加数	延べ 参加数
5	夏休みファミリーコンサート～星降る夜に～	身近な場所でプロが演奏する良質な音楽を聴くことにより、情緒を育み、文化創造活動への意欲を掻き立てる。	8	1	50	67	53	53
6	スタンドグラス体験～シャインマスカットのレリーフを作ろう～	オリジナル作品を作ることで、癒しと手作りの楽しさや満足感を得る。	11	2	12	17	12	23
7	ゆび織り体験～あったかスヌードを作ろう～	幅広いリボン毛糸を使い、ゆび織の手法で好みのスヌードを作る。	12	1	24	23	22	22
8	認知症！正しく知って楽しく予防！	“認知症”の正しい理解、日常で実践できる予防法の体験、相談窓口の周知を図る。	2	1	20	28	19	19
9	太巻き祭り寿司～桜の絵柄のお寿司でお花見はいかが～	郷土料理である太巻き寿司の作り方を学び、郷土料理への関心を持つきっかけとする。	3	1	12	30	12	12

5 その他

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/ 人)	応募数 (組/ 人)	参加数	延べ 参加数
1	新しいスポーツに挑戦！みんなで楽しもう！フローカーリング！	健康増進をすると共に新しいスポーツを皆でコミュニケーションをとりながら楽しむ。	6	1	30	24	22	22
2	八千代市の歴史「高津村を治めた領主・旗本間宮家の実情」	市民に八千代市の歴史を知っていただく。	6	1	24	34	23	23
3	和太鼓の世界～八千代高校 鼓組～	地元の高校生が奏でる日本の伝統楽器の和太鼓の演奏で体感する。	11	1	60	81	52	52

9 事業報告(主催事業実施状況)

【村上公民館】

○ 令和4年度事業として25講座を実施しました。詳細については表のとおりとなります。

1 保護者対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	子育てラボ「保護者のためのアンガーマネジメント」	子どもへの接し方や叱り方等,自分の怒りの特徴等を知り,コントロールする方法を学ぶ。	6	1	16	11	9	9
2	子育てラボ「高校見学に出かけよう」	親子で将来について話し合うきっかけ作りを目的とし,高校見学を実施する。	9	1	10	7	7	7
3	子育てラボ「中学生までに伝えたい性の健康と守り方」	家庭での性教育の進め方について学ぶ。	9	1	15	8	8	8

2 親子対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	親子陶芸(午前の部)	手びねりや手回しろくろを使い,陶器を製作する。	7~8	2	6/12	24/48	12	22
2	親子陶芸(午後の部)	手びねりや手回しろくろを使い,陶器を製作する。	7~8	2	6/12	24/48	12	20
3	子育てラボ「保護者が楽しむ絵本の時間」	読み聞かせを通して,家庭教育を学ぶ。	10	1	10/20	6/12	14	14
4	1歳児親子学級	親子の楽しい遊びを通して,子どもの発達段階に合わせた親のかかわり方を学び子育てについて考える。	6~10	6	5/10	12/24	21	104

3 青少年対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	工夫を発見!工作教室	身近な材料と廃材を活用して,物作りの楽しさを体験する。	6~2	6	10	18	9	51
2	電気のいらないタブレットスピーカーを作ろう	音が出る仕組みを学び,身近な廃材を活用してタブレットスピーカーを製作する。	7	1	10	18	10	10
3	夏休み水彩画教室	四つ切画用紙を使い,構図や色彩を習いながら水彩画を描く。	7	1	20	33	20	20
4	勾玉作りに挑戦	八千代の歴史に触れながら勾玉を製作する。	7	1	12	24	12	12
5	工夫を発見!ソーラークッカーを作ろう	環境について学び,ソーラークッカーを製作し,実験を行う。	8	1	12	18	12	12
6	初めてのマジック体験教室	マジックショーを鑑賞し,簡単な手品を実習する。	8	1	16	30	15	15
7	バレンタインチャレンジ	自宅でもできるチョコレート菓子を製作し,製菓の楽しみを知る。	2	1	4	4	4	4

4 成人一般対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/ 人)	応募数 (組/ 人)	参加数	延べ 参加数
1	ヨガ体験～心と身体を リラックス～	自分の心と向き合いながら、無意識に力が入っている部分を解放する。	5	1	20	20	17	17
2	初夏を楽しむ花と野菜の育て方	なでしことミニトマトの栽培方法を学ぶ。	5	1	12	8	7	7
3	台風と豪雨に備える 防災知識講座	風水害に対する備えや身を守る方法を学ぶ。	6	1	16	8	7	7
4	ゆったりストレッチと ジャズダンス	ストレッチやジャズダンスを楽しみながら、身体の動かし方を知ることとする。	9	1	16	16	12	12
5	暮らしの講座～エコロ ジカルライフ～	SDGsの課題である環境問題について学ぶ。	9～11	3	16	7	7	18
6	知っておきたい相続と 遺言	相続と遺言について懸念を軽減する方法を学ぶ。	11	1	16	16	16	16
7	認知症予防とサポ ートの心得	認知症の原因と予防及びサポート方法について学ぶ。	11	1	16	14	13	13
8	千葉県の歴史	関宿藩の生活や仕事から藩社会における執務規則を学ぶ。	12	1	15	16	13	13
9	スマートフォン教室 「防災対策アプリを知ろう」	災害時において情報収集の手段を増やすことを目的とする。	2	1	12	14	11	11

5 高齢者対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/ 人)	応募数 (組/ 人)	参加数	延べ 参加数
1	村上いきいき元気教室	高齢者同士がコミュニケーションを図りながら、健康に過ごす方法を学ぶ。	9～12	4	16	15	15	53

6 その他

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/ 人)	応募数 (組/ 人)	参加数	延べ 参加数
1	スポーツウェルネス吹 矢体験会	スポーツ吹矢を楽しみながら、腹式呼吸及びルールを学ぶ。	6	1	16	5	4	4

9 事業報告(主催事業実施状況)

【睦公民館】

○ 令和4年度事業として27講座を実施しました。詳細については表のとおりとなります。

1 保護者対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	睦中学校家庭教育学級「グリーングラス」	講話や実習などを通して家庭での親の役割を向上させる。	11	1	8	8	6	6
2	睦小学校家庭教育学級「コスモス」	講話や実習などを通して家庭での親の役割を向上させる。	11	1	10	10	9	9

2 親子対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	1歳児親子学級	同年代の子を持つ親同士の交流や子育てについて考え、親子の係わりを学ぶ機会とする。	5~9	6	20/40	12/24	24	136
2	夏休み親子木工教室・午前の部	木工品「タブレットスタンド」を作る楽しさを体得するとともに、親子のふれあいを深める機会とする。	8	1	6/12	6/12	10	10
3	夏休み親子木工教室・午後の部	木工品「タブレットスタンド」を作る楽しさを体得するとともに、親子のふれあいを深める機会とする。	8	1	6/12	3/6	6	6

3 青少年対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	夏休み読み聞かせとおもしろ工作	本に親しむきっかけ作りと、工夫して作る工作の楽しさを知る。	8	1	33	33	33	33
2	夏休み子ども絵画教室	絵を描く楽しさを感じてもらい、情緒豊かな感性を養う。	8	1	20	9	8	8
3	夏休み部活動体験教室	睦小学校6年生が中学校の部活動を体験し、中学生との交流と同校に進学した際の部活動参加の参考としてもらう機会とする。	7~8	5	75	28	26	26
4	冬休み書き初め教室	書き初めを通して、日本の伝統を学びながら楽しむ。	12	1	12	13	10	10

4 成人一般対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	春のDIY木工教室「背当て付き折り畳み椅子作り」	工具を使って木材を加工し、物作りを楽しみながら素敵な木製品を完成させる。	4	1	6	17	6	6
2	八千代の中の日本文化	八千代に根付き育まれた文化について、その変遷をたどる。	5~6	2	20	14	14	24
3	手作り工房「布ぞうり」	家庭で不要になった布などを利用して、素肌にやさしい布ぞうりをつくる。	6	2	12	32	12	21
4	盆踊り！～夏に向かって腕前アップ～	健康増進にも役立つ郷土芸能を手軽に楽しみながら、夏の盆踊り大会本番に備える。	5~7	3	20	20	20	51
5	手作り工房「布ぞうり」パート2	家庭で不要になった布などを利用して、素肌にやさしい布ぞうりをつくる。	7	2	12	12	12	23

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/ 人)	応募数 (組/ 人)	参加数	延べ 参加数
6	年齢に負けない！楽しく学ぶ認知症予防講座	認知症の発症メカニズムを知ること、早期発見・予防に役立てる。	9	1	40	22	18	18
7	千葉県文書館出前講座「私の街に電気が来た日」	千葉県の電気事業の変遷と発展の経過を学ぶことで、現代の電力供給事情の重要性を認識する。	9	1	40	9	8	8
8	初めての健康太極拳	手軽に楽しめ健康増進にも役立つ軽スポーツで、趣味・仲間作りのきっかけとし、サークル化への発展を即す。	9～10	3	20	19	19	47
9	秋のDIY木工教室「杉の香薫る縁台作り」	工具を使って木材を加工し、物作りを楽しみながら素敵な木製品を完成させる。	10	1	6	10	6	6
10	八千代ふるさと紀行～晩秋の八千代路を行く～	その地域の史跡や文化財などを訪ね歩くなかで、広く市民に学習の機会を提供する。	10～12	3	20	21	20	41
11	お正月しめ縄飾りづくり	地元の藁を使ってお正月の福を呼ぶしめ縄飾りを作る。	12	1	12	13	13	13
12	冬のDIY木工教室「大容量お宝箱作り」	工具を使って木材を加工し、物作りを楽しみながら素敵な木製品を完成させる。	1	1	8	11	7	7
13	手前味噌づくりにチャレンジ	味噌の効能を知り、自分だけの味噌をつくる。	2	2	12	14	12	24
14	万葉集を紐解く	現存最古の歌集「万葉集」を紐解くことで、時代を超えて今に訴えてくる万葉人の純粋な想いと人間性に触れる。	1～3	3	20	18	17	46
15	「防災・備蓄意識を高める」次の大地震へ守れ！いのち	自宅で2週間の避難生活をするための備えについて考える。	3	1	20	14	14	14

5 その他

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/ 人)	応募数 (組/ 人)	参加数	延べ 参加数
1	睦お習字講座～毛筆で字を書こう～	書道の基礎から高度なテクニックまで指導する「東雲会」の活動を体験し、サークルへの加入を勧める。	6	2	10	5	5	10
2	睦リフレッシュ講座「フロアカーリング」	身体を動かす楽しさとそのルールを知りチームで作戦を立てながらフロアカーリングの仲間づくりのきっかけとする。	2～3	2	16	21	16	24

6 WEB講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/ 人)	応募数 (組/ 人)	参加数	延べ 参加数
1	お正月しめ縄飾りづくり	地元の藁を使ってお正月の福を呼ぶしめ縄飾りを作る。	3～	1	-	-	-	-

9 事業報告(主催事業実施状況)

【八千代台東南公民館】

○ 令和4年度事業として21講座を実施しました。詳細については表のとおりとなります。

1 保護者対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	ママの笑顔復活講座	子育て中の保護者の笑顔を増やし、肩の力を抜いて子どもたちに向き合える手助けをする。	6	1	15	9	5	5

2 親子対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	春のおはなし会	親子で本を読むことの楽しさを実感し、習慣とするきっかけ作りを提供する。	5	1	30	27	25	25
2	東南0歳児親子学級	親が子どもに寄り添い、自分自身もリフレッシュし、育児に前向きになる手助けをする。	9	3	10/20	11/22	20	48
3	1歳児親子学級	家庭教育の推進を図るため、親子の楽しい遊びを通じて、子どもの発達段階に合わせた親の関わり方を学ぶ。また、親同士の交流を目的とする。	6~10	6	20/40	26/52	40	212
4	親子deアイシングクッキーinバレンタイン	バレンタインのかわいいアイシングクッキー作りを通じて、親子の親睦を深める。	2	1	4/8	8/16	8	8

3 青少年対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	夏休み子ども環境工作教室～風力発電工作にチャレンジ～	地球温暖化などの環境問題について学び、風力発電工作を通じて環境科学への関心を高める。	7	1	15	35	15	15
2	夏休み子ども環境工作教室～牛乳パックソーラーランタンにチャレンジ～	地球温暖化などの環境問題について学び、ソーラーランタン工作を通じて環境科学への関心を高める。	8	1	15	23	14	14
3	夏休み子どもけん玉教室	けん玉を楽しみながら、目標に向かってチャレンジし、集中力とバランス力を高める。	8	2	10	12	10	17
4	東南子ども書き初め教室	精神を集中させ、文字を正しく整え丁寧に書くことを学ぶ。	12	1	14	30	12	12

4 成人一般対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	初めてのスマホ教室	スマートフォンに対する不安を解消し、使い方、楽しみ方を身につける。	4	2	15	59	15	30
2	スマホの基本とコード決済	コード決済が広まる中、それらを体験し便利な使い方を身につける。	5	1	15	22	15	15
3	キッチンガーデン 八千代市地域振興財団共催	種・苗から野菜・植物を育てる方法を学ぶ。	7	1	10	12	10	10
4	サークル体験講座「韓国文化に触れる」	韓国語を学びながら韓国文化の理解を深める。	11	1	5	12	12	12
5	セカンドライフのマネープラン	退職前後のマネープランを考える。	11	1	20	31	23	23

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/ 人)	応募数 (組/ 人)	参加数	延べ 参加数
6	元アナウンサーが教えるとおきの会話術と楽しい番組裏話(八千代台東南公共センター共催)	テレ朝出前講座。アナウンサー経験で培ったコミュニケーション術(表情, 発声, 会話術等)を学ぶ。	10	1	60	50	50	50
7	我が家の防災～自身と家族を守る備えは～	自宅で避難生活をするための備えについて学び, 防災力の向上を図る。	11	1	20	31	19	19
8	八千代市歴史講座 八千代に残る富士山信仰(八千代台東南公共センター共催)	富士山と八千代の関りを学ぶ。	1	1	25	27	21	21
9	美スタイルウォーキング	エクササイズ機能のある歩き方, ストレッチやマッサージ方法を学び, 健康向上の手助けをする。	2	2	20	25	20	36
10	春の寄せ植え講座	土に触れ植物に親しみ, 春ならではの花や色を楽しむ。	3	1	10	22	8	8

5 高齢者対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/ 人)	応募数 (組/ 人)	参加数	延べ 参加数
1	東南きらめき倶楽部	心身の健康の保持と交流と通じての仲間づくりの場を提供する。	6~1	8	25	54	25	171
2	ボッチャにチャレンジ	パラリンピック競技「ボッチャ」を楽しみ, 交流の場を提供する。	1	1	15	31	16	16

9 事業報告(主催事業実施状況)

【緑が丘公民館】

○ 令和4年度事業として19講座を実施しました。詳細については表のとおりとなります。

1 保護者対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	家庭教育講座 伝わる子育て「イライラを解消しよう」	子どもとのより良い接し方を知り、日々の子育てのヒントにする。	10	1	10	8	7	7
2	家庭教育講座 子育てお悩み解決の手引き	反抗期・思春期の子や孫の悩みを相談したり、より良い接し方のヒントを掴む。	11	1	10	9	8	8

2 親子対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	1歳児親子学級 月曜日クラス	親同士・子ども同士の交流の場を提供し、子育ての支援を行う。	5~9	6	8/16	21/42	16	82
2	1歳児親子学級 金曜日クラス	親同士・子ども同士の交流の場を提供し、子育ての支援を行う。	5~9	6	8/16	14/28	16	92

3 青少年対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	夏休み子ども教室「英語を楽しもう」	ダンスやカードで遊びながら楽しく英語を学ぶ。	7	1	10	13	9	9
2	夏休み子ども教室「絵手紙を描いてみよう」	絵手紙制作を通じ、絵を描く楽しさを知る。	7	1	10	16	9	9
3	夏休み子ども教室「楽しく学ぼう!地球温暖化」	座学や工作を通じて、地球温暖化について楽しく学ぶ。	8	1	10	12	10	10
4	夏休み子ども教室「クルクルパスタマシン版画」	パスタマシンを使った版画づくりを体験する。	8	1	10	15	9	9
5	夏休み子ども教室「オリジナル缶バッジを作ろう」	自分でデザインしたオリジナルの缶バッジ制作を体験する。	8	1	10	16	10	10
6	冬休み書き初め教室	書き初めを通じて伝統文化に親しみ、書の楽しさを知る。	12	1	10	27	10	10

4 成人一般対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間(月)	回数	定員数(組/人)	応募数(組/人)	参加数	延べ参加数
1	初心者向けスマホ教室	初心者がスマートフォンの基本的な操作を学ぶ。	5	1	15	33	15	15
2	篆刻講座	篆刻印制作を体験し、ものづくりの楽しさを知る。	6	1	10	18	10	10
3	聞いておきたいキャッシュレス決済	キャッシュレス決済の知識と活用方法を学ぶ。	9	1	15	17	12	12

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/ 人)	応募数 (組/ 人)	参加数	延べ 参加数
4	転ばない身体づくりと 知って得する介護保 険	介護保険の内容や便利な使い方を知ると ともに転ばない身体づくりのための運動を学 ぶ。	11	1	20	28	16	16
5	健康的に楽しく歩こう ウォーキング講座	ウォーキングの正しいやり方や効用を知る。	11	1	20	29	19	19
6	緑が丘周辺の歴史と 吉橋城の血流れ地藏 菩薩	緑が丘周辺の歴史や吉橋城などについて 学ぶ。	1	1	20	28	19	19
7	防災講座～在宅避難 のポイント～	在宅避難を中心に防災知識を学び、地域の 防災力を高める。	2	1	15	20	14	14

5 高齢者対象講座

No.	事業名	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数 (組/ 人)	応募数 (組/ 人)	参加数	延べ 参加数
1	ときめき倶楽部<前 期>	生涯学習の一環として消費者知識や健康 などを学び、人生を豊かにする指針とする。	4～8	4	20	28	20	64
2	ときめき倶楽部<後 期>	生涯学習の一環として英語学習やフロア カーリング体験などを行い、人生を豊かに する指針とする。	9～1	4	20	24	20	63

10 公民館まつり実施状況

名 称	開催日	場 所	内 容	参加サー クル数	来場者数
第45回 大和田公民館まつり	11月5日・6日	大和田公民館	作品展示	23	194
第43回 あそ公民館まつり	10月8日・9日	阿蘇公民館	作品展示 演技発表 体験コーナー	10	106
第41回 高津公民館まつり	10月15日・16日	高津公民館 南高津小学校体育館	作品展示 体験コーナー 演技発表	23	544
第43回 勝田台公民館まつり	10月22日 10月29日・30日	勝田台文化センター 勝田台公民館	演技発表 作品展示 体験コーナー	34	391
第38回 八千代台公民館まつり	10月2日 10月8日・9日	八千代台公民館	演技発表 作品展示	39	602
第38回 村上公民館まつり	10月22日・23日	村上公民館	作品展示	32	320
第35回 睦公民館まつり	10月22日・23日	睦公民館	作品展示 演技発表	13	171
第31回 八千代台東南公民館まつり	10月15日・16日	八千代台東南公共センター	作品展示 体験コーナー	20	222
第17回 緑が丘公民館まつり	10月15日・16日	緑が丘公民館	作品展示 演技発表	69	1,413
計				263	3,963

1 1 公民館登録サークル数・会員数 (令和4年4月1日時点)

館名	2年度 (対前年度比)		3年度 (対前年度比)		4年度 (対前年度比)	
	サークル数	会員数	サークル数	会員数	サークル数	会員数
大和田公民館	25 (△ 2)	309 (△ 43)	24 (△ 1)	272 (△ 37)	24 (0)	261 (△ 11)
阿蘇公民館	17 (△ 2)	187 (△ 52)	16 (△ 1)	180 (△ 7)	10 (△ 6)	93 (△ 87)
高津公民館	26 (0)	283 (△ 40)	25 (△ 1)	278 (△ 5)	25 (0)	284 (6)
勝田台公民館	39 (3)	555 (37)	35 (△ 4)	426 (△ 129)	30 (△ 5)	330 (△ 96)
八千代台公民館	50 (0)	685 (△ 18)	46 (△ 4)	599 (△ 86)	43 (△ 3)	503 (△ 96)
村上公民館	37 (△ 2)	487 (△ 49)	37 (0)	479 (△ 8)	33 (△ 4)	404 (△ 75)
睦公民館	13 (△4)	143 (△48)	16 (3)	167 (24)	13 (△ 3)	147 (△ 20)
八千代台東南公民館	40 (△ 5)	702 (△ 93)	36 (△ 4)	660 (△ 42)	34 (△ 2)	589 (△ 71)
緑が丘公民館	75 (△ 1)	1,365 (△ 95)	70 (△ 5)	1,213 (△ 152)	69 (△ 1)	1,169 (△ 44)
計	322 (△ 13)	4,716 (△ 401)	305 (△ 17)	4,274 (△ 442)	281 (△ 24)	3,780 (△ 494)

1 2 八千代市公民館サークル協議会

(1) 公民館サークルの運営に関する情報交換及び研究会

会議開催年月日	議事内容	場所等
令和4年6月28日(火)	第1回定期協議会 (1) 令和4年度役員について (2) 令和4年度事業計画(案)について (3) 令和4年度収支予算(案)について (4) 審議会委員の推薦について	教育委員会庁舎 大会議室
令和5年3月14日(火)	第2回定期協議会 (1) 令和4年度事業報告 (2) 令和4年度収支決算及び監査報告 (3) 令和5年度役員割り振り (4) その他 登録サークル制度の見直しについて	教育委員会庁舎 大会議室

(2) 公民館サークルの共同催しに対する後援事業

実施無し

13 条例・規則

○八千代市立公民館の設置及び管理に関する条例

昭和52年4月1日

条例第1号

(趣旨)

第1条 この条例は、社会教育法(昭和24年法律第207号。以下「法」という。)第24条、第29条第1項及び第30条第2項の規定により、八千代市立公民館の設置及び管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

(平12条例18・一部改正)

(定義)

第1条の2 この条例において「消費税等相当額」とは、消費税法(昭和63年法律第108号)の規定に基づき消費税が課される金額に同法第29条に規定する消費税の税率を乗じて得た額(以下この条において「消費税額」という。)及び消費税額に地方税法(昭和25年号率第226条)第72条の83に規定する地方消費税の税率を乗じて得た額を合算した額をいう。

(令元条例18・追加)

(名称及び位置)

第2条 八千代市は、公民館を設置し、その名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
八千代市立大和田公民館	八千代市大和田250番地の1
八千代市立阿蘇公民館	八千代市米本1,359番地
八千代市立高津公民館	八千代市高津832番地の1
八千代市立勝田台公民館	八千代市勝田735番地7
八千代市立八千代台公民館	八千代市八千代台西1丁目8番地
八千代市立村上公民館	八千代市村上1,113番地1
八千代市立睦公民館	八千代市島田台756番地
八千代市立八千代台東南公民館	八千代市八千代台南1丁目11番6号
八千代市立緑が丘公民館	八千代市緑が丘3丁目1番地7

(昭53条例12・昭54条例13・昭55条例19・昭56条例11・昭57条例11・昭58条例9・平元条例19・平12条例18・平16条例11・令元条例18・一部改正)

(職員)

第3条 公民館に館長その他必要な職員を置く。

(公民館運営審議会の設置)

第4条 法第29条第1項の規定により、第2条に規定する公民館に八千代市公民館運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(昭53条例12・全改, 平12条例18・一部改正)

(審議会の委員)

第5条 審議会の委員(以下「委員」という。)は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者並びに市民の中から、八千代市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱する。

2 委員の定数は、16人以内とする。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(平24条例10・一部改正)

(委員の解嘱)

第6条 教育委員会は、特別の事情が生じた場合には、委員の任期中であっても解嘱することができる。

(平16条例11・平24条例10・一部改正)

(利用の許可)

第7条 公民館を利用しようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。

2 教育委員会は、前項の許可をする場合において、公民館の管理上必要な条件を付することができる。

(平16条例11・追加)

(利用の不許可)

第8条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、公民館の利用を許可しないことができる。

- (1) その利用が公民館の設置の目的に反するとき。
- (2) その利用が公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (3) その他公民館の管理上支障があるとき。

(平16条例11・追加)

(利用の許可の取消し等)

第9条 教育委員会は、第7条第1項の規定による利用の許可を受けた者（以下「利用者」という。）が次の各号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消し、又はその許可に係る利用を制限することができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (2) 虚偽の申請その他不正の手段により利用の許可を受けた事実が明らかになったとき。
- (3) その他教育委員会において必要があると認めるとき。

(平16条例11・追加)

(使用料)

第10条 利用者（八千代市立緑が丘公民館の集会ホールを利用する利用者に限る。）は、別表に定める使用料を利用の許可を受けた際に納入しなければならない。

2 市長が特に必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、市長が指定する日までに使用料を納入するものとする。

(平16条例11・追加，令元条例18・一部改正)

(使用料の減免)

第11条 市長は、特に必要があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

(平16条例11・追加)

(使用料の還付)

第12条 既に徴収した使用料は、還付しない。ただし、市長が必要があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(平16条例11・追加)

(損害賠償)

第13条 公民館の施設又は設備に損害を与えた者は、その損害を賠償しなければならない。

(平16条例11・追加)

(規則への委任)

第14条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、八千代市教育委員会規則で定める。

(平16条例11・旧第7条線下)

附 則

- 1 この条例は、昭和52年4月1日から施行する。
- 2 八千代市公民館設置条例（昭和30年八千代市条例第18号）は、廃止する。

附 則（昭和53年条例第12号）

この条例は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則（昭和54年条例第13号）

この条例は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則（昭和55年条例第19号）

この条例は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則（昭和56年条例第11号）

この条例は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則（昭和57年条例第11号）

この条例は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則（昭和58年条例第9号）

この条例は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則（平成元年条例第19号）

この条例は、平成元年4月1日から施行する。

附 則（平成12年条例第18号）抄

（施行期日）

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成16年条例第11号）

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成24年条例第10号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（令和元年条例第18号）

（施行期日）

1 この条例は、令和元年10月1日から施行する。ただし、第10条に1項を加える改正規定は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の別表の規定は、令和2年4月1日以後の利用に係る使用料について適用し、同日前の利用に係る使用料については、なお従前の例による。

別表（第10条）

（平16条例11・追加，令元条例18・一部改正）

利用日	単位利用時間		基本使用料
月曜日から金曜日まで（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）	午前	午前9時から正午まで	3,436円
	午後	午後1時から午後5時まで	4,908
	夜間	午後6時から午後9時まで	5,889
	全日	午前9時から午後9時まで	11,778
土曜日，日曜日及び休日	午前	午前9時から正午まで	3,926
	午後	午後1時から午後5時まで	7,852
	夜間	午後6時から午後9時まで	9,825
	全日	午前9時から午後9時まで	19,649

備考

- 1 基本使用料の額は、この表に定める額に消費税等相当額を加えた額（その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とする。
- 2 次の各号に該当する場合は、基本使用料のほか、当該各号に定める割合を乗じて得た額を割増料として徴収する。ただし、その額に10円未満の端数があるときは、

これを切り捨てる。

- (1) 単位利用時間を超過し，又は繰り上げて利用する場合 超過時間又は繰上げ時間1時間（1時間未満の端数が生じた場合においては，その端数が15分以上のときは1時間とし，15分未満のときは切り捨てる。）につき100分の30
 - (2) 本市に住所を有し，又は本市に勤務先を有する者以外の者が利用する場合 100分の50
- 3 午前及び午後又は午後及び夜間を継続して利用する場合の使用料は，各単位利用時間の基本使用料を合計した額とする。

○八千代市立公民館管理規則

昭和52年4月1日
教委規則第3号

(目的)

第1条 この規則は、八千代市立公民館の設置及び管理に関する条例（昭和52年八千代市条例第1号。以下「条例」という。）第14条の規定により、公民館の管理及び八千代市公民館運営審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（昭52教委規則7・昭53教委規則4・平16教委規則3・一部改正）

(事務)

第2条 公民館の事務は、次のとおりとする。

- (1) 文書に関すること。
- (2) 審議会に関すること。
- (3) 施設及び設備の利用に関すること。
- (4) 学級、講座、講習会、展示会等に関すること。
- (5) 学習に関する相談及び情報の提供に関すること。
- (6) 社会教育関係団体、機関との連絡に関すること。
- (7) 公民館事業に関する調査研究を行うこと。

（昭52教委規則12・平14教委規則7・一部改正）

(職員の職及び職務)

第3条 条例第3条の規定により公民館に置かれる職員は、事務職員とし、その職及び職務は、次表に掲げるとおりとする。

職員	職	職務
事務職員	副主幹	上司の命を受け、その担当事務を処理する。
	主査	上司の命を受け、その担当事務を処理する。
	主査補	上司の命を受け、事務に従事する。
	主任主事	上司の命を受け、事務に従事する。
	主事	上司の命を受け、事務に従事する。

（昭52教委規則7・追加，昭63教委規則5・平10教委規則5・平11教委規則5・平13教委規則7・平18教委規則11・平20教委規則7・一部改正）

(臨時職員又は非常勤職員)

第3条の2 公民館には、前条に定めるもののほか、必要に応じ臨時又は非常勤の職員を置くことができる。

（昭63教委規則5・追加）

(休館日)

第4条 公民館の休館日は、次の表のとおりとする。ただし、館長が特に必要と認める場合は、休館日を変更することができる。

名称	休館日
八千代市立大和田公民館 八千代市立阿蘇公民館 八千代市立高津公民館 八千代市立勝田台公民館 八千代市立村上公民館 八千代市立睦公民館	(1) 毎月第3日曜日 (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（「国民の祝日」が日曜日に当たるときの当該日曜日を含む。） (3) 12月27日から翌年の1月4日までの日（前号に掲げる日を除く。）
八千代市立八千代台公民館 八千代市立八千代台東南公民館 八千代市立緑が丘公民館	(1) 毎月第3日曜日 (2) 12月27日から翌年の1月4日までの日

2 前項の規定にかかわらず、特別の事情があると認めるときは、館長は、臨時に休館することができる。

(昭52教委規則7・旧第3条繰下, 昭53教委規則4・昭53教委規則12・平8教委規則5・平16教委規則3・一部改正)

(開館時間)

第5条 公民館の開館時間は、次の表のとおりとする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。

名称	開館時間
八千代市立大和田公民館 八千代市立阿蘇公民館 八千代市立高津公民館 八千代市立勝田台公民館 八千代市立村上公民館 八千代市立睦公民館	午前9時から午後5時まで
八千代市立八千代台公民館 八千代市立八千代台東南公民館 八千代市立緑が丘公民館	午前9時から午後9時まで

(昭52教委規則7・旧第4条繰下, 昭53教委規則12・平16教委規則3・一部改正)

(利用許可申請及び許可)

第6条 公民館を利用しようとする者は、利用しようとする日の属する月の3か月前の月の11日(この日が休館日に当たるときは、その翌日以後の最初の休館日でない日)から利用しようとする日までの間(以下「受付期間」という。)に八千代市立公民館利用許可申請書(第1号様式。以下「利用許可申請書」という。)を八千代市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に提出し、その許可を受けなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が必要があると認めるときは、受付期間前であっても利用許可申請書を受け付けることができる。

3 教育委員会は、第1項の規定による申請を許可したときは、八千代市立公民館利用許可書(第2号様式。以下「利用許可書」という。)を交付する。

(昭52教委規則7・旧第5条繰下, 平16教委規則3・平26教委規則1・一部改正)

(利用の取消し及び変更)

第7条 公民館の利用を許可された者(以下「利用者」という。)は、その利用を取り消し、又は変更しようとするときは、利用許可書を添えて八千代市立公民館利用取消・変更届(第3号様式)により、教育委員会に届け出なければならない。

(昭52教委規則7・旧第6条繰下, 平16教委規則3・一部改正)

(使用料の減免)

第7条の2 条例第11条に規定する使用料を減額し、又は免除することができる場合及びその割合は、次に掲げるとおりとする。

(1) 市が行う事業で利用する場合 100分の100

(2) 市長が認める社会教育団体が社会教育のために使用する場合 100分の50

(3) その他市長が必要と認める場合 100分の50以内

2 使用料の減額及び免除を受けようとする者は、八千代市立公民館使用料減免申請書(第4号様式)により市長に申請しなければならない。

3 市長は、前項の規定による申請を承認したときは、八千代市立公民館使用料減免通知書(第5号様式)を交付するものとする。

(平31教委規則10・追加)

(使用料の還付)

第7条の3 条例第12条ただし書に規定する使用料を還付することができる場合及びその額は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 利用者の責めに帰することができない事由により利用できなくなった場合 全額
- (2) 利用日の14日前までに利用の取消しを申し出た場合 既納の使用料の額の100分の80に相当する額

2 使用料の還付を受けようとする者は、八千代市立公民館使用料還付申請書(第6様式)に使用料を納付したことを証する書面を添えて、市長に申請しなければならない。
(平31教委規則10・追加)

(入館の制限)

第8条 館長は、次の各号の1に該当する者に入館を禁止し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 入館の際利用許可書を提出しない利用団体及び利用者
- (2) 著しく秩序を乱す行為をした者
- (3) 利用に関して係員の指示に従わない者

(昭52教委規則7・旧第8条繰下, 平16教委規則3・旧第9条繰下・一部改正, 平18教委規則11・旧第10条繰上)

(喫煙の禁止)

第8条の2 何人も、公民館において、喫煙をしてはならない。

(令元教委規則3・追加)

(委員長)

第9条 審議会にその委員の互選による委員長1人を置く。

- 2 委員長は、審議会の会議(以下「会議」という。)を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故がある場合又は欠けた場合は、委員長があらかじめ指定する委員が、その職務を行う。

(昭52教委規則7・旧第10条繰下, 平18教委規則11・旧第11条繰上)

(定足数及び議決)

第10条 会議は、委員の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。ただし、同一の事項につき再度招集してもなお半数に達しないときは、この限りでない。

- 2 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(昭52教委規則7・旧第11条繰下, 平18教委規則11・旧第12条繰上)

(事務の処理等)

第11条 公民館における事務の処理、職員の服務等については、別に定めるほか教育委員会事務局の取扱いの例による。

(昭52教委規則7・旧第12条繰下, 平18教委規則11・旧第13条繰上)

(委任)

第12条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

(昭52教委規則7・旧第13条繰下, 平18教委規則11・旧第14条繰上)

附 則

この規則は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則(昭和52年教委規則第7号)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則施行の際現に存する改正前の様式用の紙は、当分の間、これを取り繕い使用することができる。

附 則(昭和52年教委規則第12号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和53年教委規則第4号）

この規則は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則（昭和53年教委規則第12号）

この規則は、昭和53年10月1日から施行する。

附 則（昭和63年教委規則第5号）

この規則は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則（平成元年教委規則第7号）

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この規則施行の際現に存するこの規則による改正前の各規則の様式用の用紙は、当分の間、これを取り繕い使用することができる。

附 則（平成8年教委規則第5号）

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則（平成10年教委規則第5号）

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成11年教委規則第5号）

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則（平成13年教委規則第7号）

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成14年教委規則第7号）

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成16年教委規則第3号）

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成18年教委規則第11号）

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年教委規則第5号）

（施行期日）

1 この規則は、平成20年1月1日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の別表の規定は、平成20年4月1日以後の日を公民館の利用日とする申請を行う場合について適用し、同年3月31日以前の日を公民館の利用日とする申請を行う場合については、なお従前の例による。

附 則（平成20年教委規則第7号）

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成23年教委規則第2号）

（施行期日）

1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の別表の規定は、平成23年7月1日以後の日を公民館の利用日とする申請を行う場合について適用し、同年6月30日以前の日を公民館の利用日とする申請を行う場合については、なお従前の例による。

附 則（平成26年教委規則第1号）

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の八千代市立公民館管理規則の規定は、平成26年2月1日以後の日を公民館の利用日とする申請を行う場合について適用し、同年1月31日以前の日を公民館の利用日

とする申請を行う場合については、なお従前の例による。

附 則（平成31年教委規則第10号）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則の施行前に八千代市立公民館の使用料の減免及び還付に関する規則（平成18年八千代市財務規則第53号）の規定に基づいて行われた手続その他の行為は、この規則による改正後の八千代市立公民館管理規則の相当規定に基づいて行われた手続その他の行為とみなす。

附 則（令和元年教委規則第3号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和3年教委規則第6号）

（施行期日）

- 1 この規則は、令和3年10月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則施行の際現に存するこの規則による改正前の各規則の様式用の用紙は、当分の間、これを取り繕い使用することができる。

第1号様式(第6条第1項)

八千代市立公民館利用許可申請書

年 月 日

八千代市教育委員会 様

団体名
氏名
申請者(代表者名)
住所
電話

下記のとおり八千代市立公民館の利用を申請します。

記

公民館の名称	公 民 館		
室 名			
利 用 日	年 月 日()		
利 用 時 間	午前 午後	時 分から	午前 午後
利 用 目 的			
利 用 人 数	人		
利 用 責 任 者	氏 名		電 話
利 用 区 分			
備 考			

区 分	基 本 使 用 料	割 増 料	合 計
午 前			
午 後			
夜 間			
全 日			
合 計			

注 太線の枠内は、記入しないでください。

第3号様式(第7条)

八千代市立公民館利用取消・変更届

年 月 日

八千代市教育委員会 様

団体名
氏名
届出者(代表者名)
住所
電話

下記のとおり八千代市立公民館の利用の〔取消し〕
〔変更〕を届け出ます。

記

公民館の名称	公 民 館		
室 名			
利 用 日	年 月 日()		
利 用 時 間	午前 午後	時 分から	午前 午後
変 更 事 項			
変 更 理 由			

注 利用許可書を添付してください。

第2号様式(第6条第3項)

八千代市立公民館利用許可書

年 月 日

様

八千代市教育委員会

印

下記のとおり八千代市立公民館の利用を許可します。

記

公民館の名称	公 民 館		
室 名			
利 用 日	年 月 日()		
利 用 時 間	午前 午後	時 分から	午前 午後
利 用 目 的			
利 用 人 数	人		
利 用 責 任 者	氏 名		電 話
利 用 区 分			
備 考			

区 分	基 本 使 用 料	割 増 料	合 計
午 前			
午 後			
夜 間			
全 日			
合 計			

注

- 1 利用の際は、この許可書を事務室へお出しください。
- 2 利用後は、必ず清掃をし、備品を元に戻してください。
- 3 利用時間を厳守してください。
- 4 利用を取り消し、又は変更する場合は、すぐに御連絡ください。

第4号様式(第7条の2第2項)

八千代市立公民館使用料減免申請書

年 月 日

(宛先) 八千代市長

団体名
氏名
申請者(代表者名)
住所
電話

下記のとおり八千代市立公民館の使用料の〔減額〕
〔免除〕を申請します。

記

公民館の名称	公 民 館		
室 名			
利 用 日	年 月 日()		
利 用 時 間	午前 午後	時 分から	午前 午後
利 用 目 的			
使 用 料	円		
減額又は免除 を受けようとする理由			

第5号様式（第7条の2第3項）

八千代市立公民館使用料減免通知書

年 月 日

様

八千代市長 

下記のとおり八千代市立公民館の使用料を{減額} / {免除}します。

記

公民館の名称	公 民 館
室 名	
利 用 日	年 月 日 ()
利 用 時 間	午前 午前 時 分から 時 分まで 午後 午後
利 用 目 的	
使 用 料	円
減額又は免除 をする額	
減額又は免除 をする理由	

第6号様式（第7条の3第2項）

八千代市立公民館使用料還付申請書

年 月 日

(宛先) 八千代市長

団 体 名
氏 名
申請者(代表者名)
住 所
電 話

下記のとおり八千代市立公民館の使用料の還付を申請します。

記

公民館の名称	公 民 館
室 名	
利 用 日	年 月 日 ()
利 用 時 間	午前 午前 時 分から 時 分まで 午後 午後
利 用 目 的	
既 納 使 用 料	円
還 付 理 由	
還 付 申 請 金 額	円

注 使用料を納付したことを証する書面を添付してください。

令和4年度公民館事業報告書

令和5年8月発行

編集・発行

◇高津公民館

連絡先

高津公民館

〒276-0036 八千代市高津 832-1

TEL 047-450-0353

FAX 047-459-8645

E-mail takakoumin@city.yachiyo.chiba.jp